

国立大学法人京都會計実施規則新旧対照表

改正前			改正後		
(前 略)			附 則 (令和5年3月総長裁定) この規則は、令和5年4月1日から施行する。		
別表第1 経理単位及び経理責任者 (第2条関係)			別表第1 経理単位及び経理責任者 (第2条関係)		
経理単位	経理責任者	範囲	経理単位	経理責任者	範囲
	(略)			(同 左)	
事務本部	財務部長	総務部	事務本部	財務部長	総務部
		人事部			渉外部
		(略)			人事部
		公正調査監査室			(同 左)
		不正防止実施本部事務・DX推進室			公正調査監査室
	(略)			(同 左)	監事支援室
					不正防止実施本部事務室
備考 (略)			備考 (同 左)		
別表第2 出納責任者 (第8条関係) 第1表			別表第2 出納責任者 (第8条関係) 第1表		
経理単位	出納責任者	範囲	経理単位	出納責任者	範囲
	(略)			(同 左)	
事務本部	経理課長	総務部	事務本部	経理課長	総務部
		人事部			渉外部
		(略)			人事部
		公正調査監査室			(同 左)
		不正防止実施本部事務・DX推進室			公正調査監査室
	(略)			(同 左)	監事支援室
					不正防止実施本部事務室
備考 (略)			備考 (同 左)		
(後 略)					